別海町観光協会公式キャラクター「別海りょウシくん」使用取扱規程

（目的）

第１条 この規程は、別海町観光協会公式キャラクター「別海りょウシくん」（以下「キャ　　 ラクター」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものと　　 する。

（使用できる者）

第２条 キャラクターを使用できる者は、別海町観光協会会員（以下「会員」という。）と　　 する。ただし、次の各号に該当する場合を除く。

(１) 別海町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。

(２) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのあると　　　 き。

(３) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。

(４) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与え　　 るおそれのあるとき。

(５) その他、キャラクターの使用について、著しく不適当であると認めるとき。

２　会員以外が使用する場合は、別海町観光協会（以下「協会」という。）が有益と判断　した場合に限り認める。

（使用申請）

第３条 キャラクターを使用する場合は、あらかじめ別海町観光協会公式キャラクター使用　　 申請書（様式第１号）に必要書類を添えて、別海町観光協会長（以下「会長」とい　　 う。） に提出し、承認を受けなければならない。

２　会長は、前項の申請があった場合は、申請内容を審査し、適当と認める場合は、 　 キャラクターの使用を承認する。

３　前項の承認は、別海町観光協会公式キャラクター使用承認書（様式第２号）をもっ 　　て行い、必要な条件を付することができる。

（使用料）

第４条 会員が使用する場合は、原則無料とする。

２ 会員以外が使用する場合は、使用料を徴収することができる。この場合の使用料 　　 は、 販売額の３％を基本とし、申請者と協議により決定する。

（使用上の遵守事項）

第５条 キャラクターを使用する者は、次の各号に揚げる事項を遵守しなければならない。

(１)　 完成した場合は、別海町観光協会公式キャラクター使用完成届（様式第３号）に完　　 成物件を添えて提出すること。ただし、物件の提出が困難であると認められるもの 　　 に ついては、その写真をもって代えることができる。

(２) 定められた色、形等を正しく使用し、デザインの改変など応用使用はしないこと。　　 ただし、会長が認めた場合はこの限りでない。

(３) 「別海町観光協会公式キャラクター別海りょウシくん」と表示すること。ただし、

　　　 スペース等の関係で、上記表記が難しい場合は、「○Ｃ 別海町観光協会 2013」等 　　 の表記をもって代えることができる。なお、会長が認めた場合はこの限りでない。

２　キャラクターの使用承認を受けた者は、前項の事項に加え、承認された内容を遵守　　 すること。

（承認内容の変更）

第６条 キャラクターの使用承認を受けた者が、承認された内容（商品名、小売価格、販売 　　 店等の変更含む）を変更しようとするときは、あらかじめ別海町観光協会公式キャ 　　 ラクター使用変更申請書（様式第４号）を会長に提出し、承認を受けなければなら　　 ない。

２　会長は、前項の申請があった場合は、申請内容を審査し、適当と認める場合は、キャ　ラクターの使用変更を承認する。

３　前項の承認は、別海町観光協会公式キャラクター使用変更承認書（様式第５号）を　　もって行い、必要な条件を付することができる。

（違反等に対する取扱い）

第７条 キャラクターの使用承認を受けた者が、第５条に定める事項を遵守しなかったと　　　 き、又はその他この規程に違反したときは、その承認を取り消す。この場合、使　　　 用承認を受けた者に損害が生じても、会長はその責めを負わない。

２　前項の行った者は、これにより協会に生じさせた損害を賠償しなければならない。

（権利譲渡の禁止）

第８条 使用承認を受けた者は、その権利を譲渡し、もしくは転貸することができない。

（その他）

第９条　この規程に定めるもののほか、キャラクターの取扱いに係る必要な事項は、会長　　　 が別に定める。

附 則

この規程は、平成２５年６月２１日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

別海町観光協会公式キャラクター使用申請書

令和　　年　　月　　日

　別海町観光協会長　宛て

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（法人の場合は、事業所の所在地、名称及び代表者氏名）

　別海町観光協会公式キャラクターを使用したいので、別海町観光協会公式キャラクター「別海りょウシくん」使用取扱規程に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　使用目的及び使用方法

２　連絡先（担当者、電話番号等）

３　添付書類

　　　企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）